

# 令和2年度第2回幕別町都市計画審議会議事録

1. 開催日時 令和2年9月1日(火) 午前9時58分

2. 開催場所 幕別町役場 3-A・B会議室

3. 出席者 都市計画審議会委員

嶽山 信行	(学識経験者)
土屋 博樹	(学識経験者)
岡本 芳夫	( 〃 )
小島 智恵	(町議会議員)
谷内 雅貴	(農業委員会会長)
笹原 早苗	(公募によるもの)
岡本 貴美子	( 〃 )
中野 聖	( 〃 )

事務局 建設部長 笹原 敏文  
都市計画課長 河村 伸二  
都市計画課計画係長 鈴木 亮二  
都市計画課計画係 須田 明彦

4. 議事 諮問第1号 帯広圏都市計画下水道の変更について(幕別公共下水道)(幕別町決定分)  
諮問第2号 帯広圏都市計画下水道の変更について(札内公共下水道)(幕別町決定分)  
協議第2号 都市計画マスタープランの見直しについて(素案)

5. その他

6. 議事概要 次のとおり

笹原部長 開会に先立ちまして、町長から会長に都市計画変更に係る諮問書をお渡しいたしますので、会長は前の方をお願いいたします。

飯田町長 諮問書  
令和2年9月1日  
幕別町都市計画審議会会長 嶽山信行様  
幕別町長 飯田 晴義 次の事項について貴会に諮問いたします。  
1 帯広圏都市計画下水道の変更について(幕別公共下水道)  
2 帯広圏都市計画下水道の変更について(札内公共下水道)  
どうぞよろしくお願ひいたします。

笹原部長 町長につきましては、ここで退席をさせていただきます。

笹原部長 ご起立願ひます。お疲れ様です(礼)、ご着席ください。  
只今より令和2年度第2回都市計画審議会を開催致します。  
会議に先立ちまして、本日、小川委員、小林委員につきましては所用により欠席との申し出がございましたのでご報告申し上げます。  
初めに、嶽山会長よりご挨拶を頂きます。

嶽山会長 開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。改めましておはようございます。本日は、令和2年度第2回目の幕別町都市計画審議会でございます。

何かとお忙しい中、皆さんの出席を頂きまして、審議会が開催できますことを心から感謝を申し上げます。

さて、本日は、諮問事項2件と協議事項1件で、諮問事項2件は、いずれも、幕別町決定の案件でありまして、幕別公共下水道と札内公共下水道の統合に係る案件であり、先ほど、町から諮問を受けたところであります。

また、協議事項は、都市マスの素案についてということであります。

諮問事項は、これまで審議会において、協議・検討をしていただいていたところですが、本日、町長から都市計画の案について諮問がありましたことから、さらに審議を重ねまして、答申したいと考えております。

また、協議事項については、これまで令和元年度に開催された2回の審議会、さらに本年第1回の審議会において説明を受け、皆さんと協議してまいりましたが、本日は素案という事で、こちらについても、皆さんからのご忌憚のない意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

笹原部長            それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきまして、嶽山会長よろしくお願ひいたします。

嶽山会長            それでは、会議日程に基づきまして、会議を進めていきたいと思っております。  
日程2 諮問第1号、「帯広圏都市計画下水道の変更について（幕別公共下水道）（幕別町決定）」と諮問第2号、「帯広圏都市計画下水道の変更について（札内公共下水道）（幕別町決定）」については関連がありますので一括して議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

鈴木係長            計画係の鈴木です、よろしくお願ひいたします。まず最初に資料の確認をさせていただきます。令和2年度第2回幕別町都市計画審議会議案と資料1の幕別町都市計画マスタープラン（素案）はお揃いでしょうか？  
それではご説明させていただきます。

諮問第1号『帯広圏都市計画下水道の変更について（幕別公共下水道）』、諮問第2号『帯広圏都市計画下水道の変更について（札内公共下水道）』いずれも幕別町決定分について、一括してご説明いたします。

これら2件の都市計画の変更につきましては、2月に開催いたしました令和元年度第3回都市計画審議会の中で、予備審としてご説明をさせていただいた内容から変更はございませんが、改めて簡単にご説明させていただきます。

これら2件の案件につきましては、同じく令和元年度第3回都市計画審議会の中で諮問・答申をいただきました北海道が決定する「帯広圏都市計画下水道の変更（十勝川流域下水道）」と合わせて、幕別公共下水道の区域の拡大及び札内公共下水道の廃止について、町が都市計画決定するものであります。

変更に至った経緯につきましては、町には幕別と札内の二つの下水道事業があり、汚水は、幕別公共下水道が幕別町浄化センターで、札内公共下水道は十勝川浄化センターで処理されておりますが、単独公共下水道である幕別公共下水道につきましては、幕別町浄化センターの老朽化により改修費用の増加、人口減少による受益者数の減少、維持管理費の増加等により、今後経営状況の悪化が予想されることから、十勝川流域下水道に編入し、広域連携によって効率的な汚水処理に取り組んでいくというものです。

それでは、都市計画変更の具体的な内容について説明していきます。

まず、議案1ページ、諮問第1号をご覧ください。

こちらが、幕別公共下水道の都市計画変更となる事項についてであります。

変更の内容につきましては、次のページの変更説明書により説明させていただきますので、2ページをご覧ください。

こちらは、都市計画変更図書の添付書類の一つであります。

変更内容についてありますが、2変更概要欄に記載されている通りでありまして、1つ目が新基準の適用に伴う変更、2つ目が下水道基本計画の変更に伴う変更となります。

1つ目につきましては、新基準の適用により、都市計画決定の対象外となった管渠の都市計画としての廃止、2つ目の下水道基本計画の変更に伴う変更につきましては、札内公共下水道の幕別公共下水道との統合に伴い、幕別公共下水道の排水区域が、札内公共下水道の面積分、拡大することとなるため、排水区域の拡大が変更点の1となります。

5ページをご覧ください。他の変更点としましては、十勝川流域下水道への編入に伴い、幕別終末処理場を廃止とし、新たに設置する幕別中継ポンプ場及びこれまで札内公共下水道の施設としていた札内中継ポンプ場を幕別公共下水道に追加するものであります。

議案11ページ、諮問第2号をご覧ください。

こちらは、札内公共下水道を幕別公共下水道に統合するため、札内公共下水道を廃止するというものでありまして、札内公共下水道の都市計画自体を廃止するというものであります。

次に諮問事項第1号第2号に係る計画変更のスケジュールについてご説明いたします。

今回諮問させていただいている2件につきましては、本年2月4日の都市計画審議会では予備審議をした後、2月6日付けで北海道と事前協議をしておりました。8月4日付けでその回答がありまして、8月6日から8月20日までの2週間、計画変更の縦覧を都市計画課で行いましたが、いずれの案件につきましても縦覧者、意見書の提出はありませんでした。

本日皆さんにご審議いただき、答申を得られましたなら、今後は北海道知事の同意を得て、予定では10月中に北海道が決定する『整開保』『区域区分』『十勝川流域下水道』の決定と合わせた形で、今回の諮問分は幕別町が決定する流れとなります。

以上で、諮問第1号から諮問第2号まで一括して説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

嶽山会長 只今、事務局から説明がありましたので、諮問第1号、諮問第2号について一括してご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。  
小島委員。

小島委員 関連した話ということになるのですが、よく町民の方から幕別町は特に水道料金が低いと聞かれますけど、この計画によって、町民の方に対する影響や見通しはどうなっているのでしょうか？

笹原部長 今回の一番の統合する目的は、今後かかる建設費、更新に係る費用の低減をしたというのが1つと、もう1つは維持管理費の低減を図っていきたいということがあります。一方でこの事業を行うのに、概算の試算で12億くらいかかるのではないかと見込んでおります。この経費を、一定程度の期間をもってして、回収するということになるのですが、回収するにもさらに供用開始後、数年、10年近くはかかるものと見込んでいます。ですので、この事業を完了したからと言って、ただちに下水道の使用料を引き下げることが出来るのかとなると、そういう状況にまではなかなか至らないのではないかと担当としては思っています。ただ、長期的なスパンで見たときに、将来的にかなりの維持管理費の低減が図られていくと考えておりますので、そうした視点でいきますと、将来的には使用料にも及んでくる可能性があ

るものと思っております。幕別の本町市街地の浄化センターを含めた維持管理費が、確か年間90,000千円くらいかかっています。それが半分以下程度まで引き下げることが可能ではないかという試算からこの事業が始まっていたものですから、将来的には、使用料にも何らかの形で反映されることは考えられるのですが、直近において、すぐに料金改定につながるのかということそこは詳細な検討が必要だと考えています。

嶽山会長 他に、ご意見、ご質問ございませんでしょうか？どうぞご遠慮なく、ご意見をいただければと思います。

・・・・・・・・・・(意見無し、質問なし)・・・・・・・・・・

嶽山会長 他に意見もございませんので、諮問第1号については、諮問案を適当と認め答申することによろしいでしょうか。

・・・・・・・・・・(異議なし)・・・・・・・・・・

嶽山会長 異議がございませんので、諮問案を適当と認め答申いたします。  
以上で、諮問第1号につきましては終わります。  
次に、諮問第2号については、諮問案を適当と認め答申することによろしいでしょうか。

・・・・・・・・・・(異議なし)・・・・・・・・・・

嶽山会長 異議がございませんので、諮問案を適当と認め答申いたします。  
以上で、諮問第2号につきましては終わります。  
ここで、追加議案といたしまして、「答申書案について」を協議したいと思います。  
ここで5分ほど休憩としてお時間をいただきまして、答申書案の準備をさせていただきます。答申書の用意が整いましたら、町長に再度、お越しいただき答申書をこの場で提出したいと思います。皆様よろしいでしょうか。

・・・・・・・・・・(了承の声)・・・・・・・・・・

嶽山会長 それでは、これから休憩といたします。

嶽山会長 皆様、準備が整いましたので、会議を再開いたします。  
それでは、答申書(案)を皆様のお手元に配布いたしましたので、ご確認をお願いいたします。  
諮問された内容について、諮問案を適当と認めますとの内容となっております。  
この内容によろしいでしょうか。

・・・・・・・・・・(了承の声)・・・・・・・・・・

嶽山会長 それでは、答申書案は原案のとおり決定されました。  
ここで、町長に答申書をお渡ししたいと思います。  
準備のため5分ほど休憩としたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

・・・・・・・・・・(了承の声)・・・・・・・・・・

嶽山会長 それでは、これから休憩といたします。

笹原部長 皆様、準備が整いましたので、会議を再開いたします。  
これより、この場で会長から町長へ答申書を手渡しさせていただきます。

笹原部長 帯広圏都市計画変更について答申を行います。

嶽山会長 答申書  
令和2年9月1日  
幕別町長 飯田晴義様  
幕別町都市計画審議会会長 嶽山信行  
令和2年9月1日付けで諮問された次の事項について、本審議会において審議した結果、諮問案を適当と認めます。

記

1 帯広圏都市計画下水道の変更について（幕別公共下水道）（幕別町決定）  
2 帯広圏都市計画下水道の変更について（札内公共下水道）（幕別町決定）  
以上答申いたします。

飯田町長 ありがとうございます。

笹原部長 ここで、町長からご挨拶申し上げます。

飯田町長 ただいま答申書をいただきました。諮問のとおり決定をしていただき、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。今後はこの答申を踏まえまして、町で都市計画の決定を行い、その後順次手続きを進めて参りたいと、速やかな事業実施に取り組んで参りたいと思っております。

さて、皆様方にお会いするのは、2月4日以来、およそ7か月ぶりということになります。その時は、国内で新型コロナウイルスの感染第一号が発生したのが、1月16日ということでありまして、まだ2月4日というと、そんなに新型コロナウイルスの怖さ、恐ろしさというものがわかっていなかったところでもあります。その後、北海道においては、札幌の雪まつりで人が集まったことによって、どこよりも早く感染が拡大したということでありました。2月28日には、知事が北海道独自の緊急事態宣言を出したわけでありまして、その後、北海道では収まりかけたので、解除をしたわけですが、結果を後から見ると、少し慎重さを欠いたのかと、もっと専門家の意見を聞いて、慎重に解除していれば、第2波というのが来なかったのではないかと、そういった思いも結果論ではありますがしているところでもあります。いずれにしましても、新型コロナウイルスによって町民の皆様方には、2月28日から約3か月間、本当に自粛生活をしていただきました。そのおかげで、十勝においては、件数は出ていますが、さほど大きなクラスターにならず、散發をしている状況にあります。今まさに第2波が東京圏、名古屋、近畿圏、福岡、沖縄とようやく収まりかけてきているわけでありまして、新型コロナウイルスはワクチンや特効薬が出来ない限りは、なかなか収束しないと思っているわけでありまして、引き続き皆様方には、3密の回避であったり、定期的な消毒、あるいは行動の自粛といいますが、人の集まる場所にはみだりに集まらないといった、ある程度の自粛をしていただながら、普段の生活と合わせてやっていただければと思います。皆様方には都市計画今回のようにお世話になりましたが、それぞれの地域、それぞれの立場の中で、感染症対策はもちろんのこと、まちづくりのなご一層のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、一言お礼の言葉とさせていただきます。今日はありがとうございました。

笹原部長 町長につきましては、ここで退席をさせていただきます。

嶽山会長 次に、日程2、協議第2号「都市計画マスタープランの見直しについて（素案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木係長 協議第2号『都市計画マスタープランの見直しについて』ご説明いたします。資料1をご用意ください。

前回7月開催の都市計画審議会では都市マス見直しの中間報告として、素案の素案というような形で案をお示しさせていただきましたが、そこでいただきましたご

意見の反映や、文書の体裁、構成、文言の微修正を加えました。また、修正した計画案を落とし込んだ図面につきましても合わせて作成し、素案としてまとめました。基本的に内容の大きな変更はなく、前回審議会でご説明させていただいておりますので、大まかな変更部分につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、前回審議会でご意見いただいた部分についてご説明いたします。

16ページをご覧ください。3つのまちづくりの目標の1つ目についてであります。

前回の資料では、一つ目の黒丸に『有機的にネットワークする都市空間づくり』として、「JR駅を中心として形成される中心市街地において」という記載がありましたが、地域が限定される表現になっているとご意見いただいた件ですが、再度検討いたしまして、これからのまちづくりを考えたときに市街地の拡大は見込めない状況であり、その中で持続可能な街づくりをするには、商業地だけではなく、公共交通や役場・支所周辺について、既存の施設を利用しながら、適切な都市機能を誘導する必要があることから、記載を「JR駅及び拠点となる公共施設周辺については」と変更し、それに伴って、目標も【幕別地区と札内地区がともに持続するまちづくり】とさせていただきます。

次にご意見をいただき、計画に反映したのですが、53ページをご覧ください。

②として前回は『まちづくり組織の育成と体制づくり』としておりましたが、人材育成について明示していくべきとご意見をいただきました。そのため、既存の②に人材について触れている部分もあることから、新たな項目を建てるのではなく、②に人材育成について記載を追記することとしました。

内容につきましては、地域のリーダーとなる人材が不足しているということと、下から3行目に地域をけん引する人材の育成に努める（総合計画より）旨を追記いたしました。

他の変更点につきましては、全体をとおして、言い回しの修正ですとか漢字等の標記の統一、また、街路につきましては、これまで街路番号と街路名を併記しておりましたが、一般の人が見た際に馴染みのない番号であることから街路番号を削除することとしました。

他の個別の変更点につきましては、28ページをご覧ください。こちらは公園・緑地の整備方針ですが、前回お示しした際には、項目分けをしておらず、見づらい形となっていたものを、項目分けをし、①広域公園・都市緑地、②都市基幹公園など記載を分類別にするということとして、より見やすいよう変更しております。

次に32ページをお開きください。こちらにつきましては、安全・安心な都市づくりの方針ですが、こちらの①防災機能の強化の記載につきまして、文書の精査を行い、センテンスの統合や記載順の精査を行っております。

まずはじめに個人の生命・財産を守るため住宅の耐震化、ライフライン施設の耐震化を記載しまして、避難や物資の輸送における移動路、防災上有効な場所の把握、避難先の避難場所・避難所の維持管理、ソフト面、ハード面の対策と順序だてて整理しました。

素案の変更点の説明につきましては以上となります。今後北海道との協議などによって、若干の修正は出るかと思いますが、そういった修正や、前回計画と同様に単語の注釈を加えるなどして、原案を作成していく予定ですのでよろしく願いいたします。

嶽山会長 只今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思っております。

嶽山会長 32ページの防災の機能の中で、蓄えている毛布や食べ物については、何年間に一回か取り替えている？

河村課長 毛布は取り替えていないと思いますが、使用したらクリーニングをかけてというようなやり方をしていると思います。食べ物や飲み物については、消費期限がありますので、それに合わせて更新しています。

嶽山会長           ありがとうございます。皆さんの方からご意見、ご質問ありませんか？

岡本委員           基本的に素案については意見はございません。ちょっと確認したいことが一点なんですけど、前回は申し上げた部分ですが、16ページの枕詞の部分の持続可能な調和都市の調和と46ページの札幌地域の目指すべき地域の姿の、ここでも調和という言葉が使われていますが、読む限り意味合いが違うと思うのですが、どういう考え方で使われているか、お聞きできればと思います。

河村課長           まず46ページの札幌地域の調和のとれたというところですが、まさに黒丸三つ、これらが調和のとれたということでタイトルにしています。真ん中の安全・安心やストックを活かす、みんなにやさしいこれら黒丸三つを合わせたそういう意味合いでの調和のとれたという意味。16ページはまさに都市と自然に限定されたというようなイメージ。

岡本委員           それぞれ調和ということでもまとめているんですけど、それぞれ聞くとなんとなく理解できるんですよね、札幌地域の調和と幕別町全体の中の調和というのは理解はできるんですけど、枕詞に同じ単語が出てくるっていうのが、物事を表現している調和という意味が違いますよね？それでどうなのかなって疑問に思ったところです。さらっと読み流すと気にはなりませんけど、計画を体系づけて書いていくと、同じ言葉が2つ枕詞で出てくるっていうのが凄く気になりますよね。それを変えてくださいって言うことではないんですけど、気になったものですからお話を聞いたところです。特にどうしてほしいってことはありません。

嶽山会長           他に、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

・・・・・・・・（意見無し、質問無し）・・・・・・・・

嶽山会長           他に意見もございませんので、協議第2号につきましては終わります。次に、議事日程3のその他に移ります。事務局から何かありますか？

鈴木係長           今後の都市マスのスケジュールについてご説明いたします。  
今後につきましては、北海道との協議を行いつつ、住民説明会（10月中旬～下旬）を経て、原案を作成し、次回の審議会でお示しする予定であります。なお、次回の審議会につきましては、11月中旬から下旬を予定しておりますので、その際には、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。  
その後、産業建設常任委員会での説明、パブリックコメントを経て、3月中旬に再度審議会を開き、ご報告させていただき、年度内に計画決定する予定となりますので、よろしくお願いいたします。

嶽山会長           ただいま、事務局から報告ありました「今後のスケジュール」の件について、委員の皆様からのご質問等はありませんでしょうか。

岡本委員           ひとつすいません。直接都市マスとは関係ないんですけど、同時並行で緑の基本計画も進められていますよね。それについては、審議というか内容を報告していただくという機会はどのようなのでしょうか。

河村課長           次回に予定ではありますが、11月に都計審を開催したいと思っておりますので、なんらかの形でお示ししたいと思っております。その後、都市マスと同時に緑の方もパブリックコメント等を経て決定したいと思っております。その前段ではなんらかの形で示したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

嶽山会長           質問等ないので、他に事務局から何かございますでしょうか。

鈴木係長           ありません。

嶽山会長 事務局からは無いようですので、委員の皆様からのご意見、ご提案等はございませんでしょうか。

・・・・・・・・(ありませんとの回答)・・・・・・・・

嶽山会長 その他、ご意見、ご質問も無いようですので、以上をもちまして、令和2年度第2回幕別町都市計画審議会を終了いたします。

笹原部長 それでは、みなさま、ご起立願います。本日は、ご苦労様でした。



開催前 町長による諮問



会長からの答申

